

調布都市計画道路 3・4・16 号線
事業概要及び測量説明会議事録

- 1 日時 : 平成 30 年 8 月 24 日 (金) 午後 6 時 30 分～
- 2 場所 : 狛江市防災センター 4 階会議室
- 3 参加者 : 42 名
- 4 事務局 : 三宅まちづくり推進課長、松野都市計画担当副主幹、富岡主任、関主事、
河本主事
遠藤整備課長、萩原財産管理係長、矢部土木整備係長、内藤主任、小嶋主任、
宮島主事

5 説明内容

(開会 6:30)

事務局 : 皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、「調布都市計画道路 3・4・16 号線 (岩戸北区間) 事業概要及び測量説明会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中ご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の司会を担当いたします、狛江市まちづくり推進課都市計画担当副主幹松野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日の懇談会の進行につきまして、3 点ほどお願いがございます。1 点目は、内容説明の際にプロジェクターを使用いたします。そのため、会場内の照明を一部暗くさせていただきますのでご了解いただきますようお願いいたします。

2 点目は、本説明会の記録作成のため、内容の録音と写真撮影を行います。写真撮影につきましては、お顔が写らない程度に会場の後方から撮らせていただきますので、ご協力いただけますようお願いいたします。

それから、3 点目ですが、ご質問等でご発言の際はマイクを通じてお願いいたします。係の者がマイクをお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。また、ご発言の際には、恐れ入りますが、冒頭で、お名前とお住まいの町名をお申出いただきますよう、お願いいたします。

なお、後日議事録を作成する予定ですが、議事録には、お名前は記載いたしませんので、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、なるべく多くの方からのご発言をいただきたいと思っておりますので、ご発言はなるべく簡潔にまとめていただければ助かります。

なお、本日の終了時刻でございますが、会場の都合により終了時間を午後 7 時 30 分の予定としておりますので、皆様方のご協力をどうぞお願いいたします。

それでは、説明会の開催にあたりまして、まず始めに職員の紹介をさせていただきます。

(職員の紹介を行う)

それでは、職員を代表いたしましてまちづくり推進課課長の三宅よりご挨拶申し上げます。

事務局： 改めまして、こんばんは。まちづくり推進課長の三宅でございます。本日はお忙しい中、当説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。調布都市計画道路3・4・16号線は、全長で5キロ程度の計画道路でございます。途中までは整備が終わっておりますが、未整備のところが残っている状況です。皆様の生活や営みがございますが、その中で道路整備をさせていただきたいと考えております。そのため、説明会等を通して、どういったことをやっていきたいと考えているか、測量等のご説明が必要であると考えております。当説明会で不安な点やご意見、ご質問等を聞いていただければと思います。1時間程度ではございますが、忌憚のないご意見等いただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

事務局： それでは、説明会を始めさせていただきたいと思っております。

本日は、正面のスクリーンを使用いたしまして、ご説明をさせていただきます。お手元の資料は、スクリーンと同じ内容となっておりますので、適宜ご覧ください。

事務局： 都市建設部まちづくり推進課の富岡と申します。これより、調布都市計画道路3・4・16号線の岩戸北区間についての事業概要及び測量説明会を開催します。現在、電力中央研究所前の区間を整備しているところではありますが、今回は小田急線高架下から世田谷通りまでの区間の事業化に向け、事業の概要及び測量作業についてご説明します。この説明会は事業概要や測量の内容、実施範囲や進め方をご説明し、皆様の事業へのご理解とご協力をいただくために開催するものです。

説明は、前面のスライドにて行います。お手元の資料1は、スライドに映し出すものと同じ内容を印刷したものとなっております。必要に応じてご参照ください。

では、事業概要について説明します。事業予定区間の概要であります。都市計画上の路線名は調布都市計画道路3・4・16和泉多摩川藤塚線、都市計画決定は昭和37年12月22日、事業予定区間は小田急線高架下から世田谷通り、延長は約480メートル、計画幅員は16メートル、車線は2車線で、両側に歩道がある道路を予定しております。位置は、スライドの赤色でお示しした小田急線高架下から世田谷通りまでの約480mの区間です。本日は便宜上、岩戸北区間と呼びます。ちなみにスライドの緑色で示した区間は、現在事業中の電力中央研究所前になります。この事業予定区間は、平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」にて優先整備路線に選定されております。

続きまして、岩戸北区間の現状であります。写真でお示ししておりますが、十分な道路幅員がなく、歩行者、自転車及び自動車の安全な通行に支障があります。また、災害時の避難路の確保や緊急車両のスムーズな通行が妨げられるなどの状況にあります。道路整備に伴って次のような効果が期待できます。1つ目は避難路の確保及び緊急車両のアクセスの向上、2つ目は、安全で快適な道路空間の確保、3つ目は道路整備による延焼遮断機能の強化、4つ目は、騒音・振動の低減、5つ目は将来の水道

道路との接続による道路ネットワークの形成が考えられます。具体的な変化も踏まえて事業の効果をご説明します。都市計画道路事業により、歩道の整備をはじめとした安全で快適な道路空間を確保し、あわせて避難路の確保及び緊急車両のアクセス性の向上を図り、災害時や緊急時の速やかな対応が期待できます。道路の幅は現在一番狭いところで約 5.46 メートルですが、道路整備により 16 メートルとなります。詳細は今後の測量等により決まりますが、車道は片側 4.5 メートル、歩道は植栽を含めて、片側 3.5 メートルを予定しております。

また、電柱や電線類を地中化する無電中化により、安全で快適な歩行空間を作り出し、日常的な交通の安全性の向上が期待できます。さらに電柱が災害時の障害物にならないことで、避難路の確保や緊急車両のスムーズな動線を確保するなど、災害に強いまちづくりに寄与します。都市計画道路の整備により延焼遮断機能を形成し、燃え広がりを防ぐ効果が期待できます。将来的には、世田谷通りから水道道路までの岩戸南区間を整備することで、水道道路との接続による道路ネットワークの形成により、緊急車両のアクセス性の向上、災害時の緊急物資の円滑な輸送、住宅地に流入する通過交通の集約、広域交通及び市内循環の円滑化といった事業効果が期待できます。

最後に、都市計画道路の完成後のイメージですが、このようになります。この写真は狛江市中和泉一丁目 3 番、4 番付近の本町通りの写真ですが、道幅の構成がほぼ同じなので、これをイメージしていただくと分かりやすいと思います。

事業概要の説明につきましては、以上となります。続きまして、測量についての説明に移ります。

事務局： 説明者変わりました小嶋と申します。宜しくお願いたします。測量についてご説明します。都市計画道路を整備するにあたり、現況測量及び用地測量をそれぞれ実施いたします。まず測量の説明に入る前に測量範囲についてご説明させていただきます。

事業予定区間は、先ほど事業概要にてご説明をさせていただいた岩戸北区間で、小田急線高架下から世田谷通りまでの約 480 メートルとなっております。スライドの赤の実線で囲んだ部分が道路予定区域で、用地測量の範囲となります。赤の点線で囲んだ部分が現況測量の範囲となります。概ね、道路予定区域から 30 メートル幅を予定しております。

今、ご説明をさせていただきましたとおり、現況測量は道路予定区域からそれぞれ 30 メートルほどの幅で実施し、皆様方の土地の起伏や建物の位置、周辺道路の形状等の測量を行い、その結果を現した「現況平面図」により、皆様の土地や建物と、都市計画線との位置関係を明らかにすることを目的としています。次に絵を用いて流れを説明いたします。

現況測量はまず、測量の基準となる点を設置します。その後、皆様の土地や建物、道路等の位置の測量を行います。その後、都市計画道路の中心線を現す杭を設置し、続いて都市計画道路の縦断及び横断方向の高さの測量を行います。この調査結果をもとに、地形を表す「現況平面図」を作成します。現況測量の際、皆さまの土地へ事前

にご連絡の上、立ち入りをお願いする場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

続きまして用地測量についてご説明いたします。用地測量は、都市計画道路を整備するにあたりご協力いただくために必要な土地の面積を求めることを目的としており、道路としてご協力いただく部分と、周辺の土地との境界を確認するために行ないます。絵を用いてご説明いたします。用地測量を始めるにあたり境界を確認するための資料収集等の実施後、境界を確認するための現地での立会いにご協力いただいたうえで、必要書類へ署名、捺印をいただきます。その後境界点の測量をし、取得面積を確定させます。スライドの図をご覧ください。例えば、Aの土地に係る道路予定区域の面積を調査する場合、隣接しているB、C、D、Eの土地所有者の立会いにてAの土地の全体面積と道路予定区域内の面積が確定することとなります。この結果、道路としてご協力いただく土地の面積が確定します。

最後になりますが、道路ができるまでの流れを簡単に説明します。本日、実施しておりますのが、事業概要及び測量説明会になります。続きまして、先ほど説明しました、現況測量及び用地測量ですが、来年度であります平成31年度（2019年度）に実施を予定しております。測量を実施、道路線形等の形状案を作成した後、東京都に対して、事業認可の取得手続きを行います。これは、狛江市が行います。この事業認可の取得までを平成32年度（2020年度）までに行うスケジュールとなっております。事業認可を取得した後、平成32年度以降になりますが、道路用地取得の対象の皆さまに対して行う「事業概要及び用地説明会」を行い、事業認可に伴う建築制限や土地建物の売買制限等の説明や用地買収の手順、補償内容や税金について基本的な説明を行います。その後、用地折衝及び協議に移り、土地の取得や家屋移転などについて、個別に協議をさせていただきます。その後、場合によっては同時期の可能性もございますが、工事を実施し、平成38年度の完成を目指していきたいと考えております。なお、繰り返しになりますが、今後開催いたします「事業概要及び用地説明会」の際に補償に関する説明をさせていただきます。

以上で、調布都市計画道路3・4・16号線の岩戸北区間の事業概要及び測量についての説明を終わります。ご静聴どうもありがとうございました。引続き質疑応答に入ります。

6 質疑応答

事務局： それでは、これから質疑をお受けしたいと思います。誠に恐縮ではございますが、ご発言の際には、挙手をお願いいたします。

係の者がマイクをお持ちいたしますので、「お名前」と「お住まいの町名」を頂戴できればと思います。それでは、宜しく願いいたします。

参加者： 用地測量をする際に隣接している土地所有者が立会いを行うということでしたが、狛江市から離れている場所に住んでいる人は、皆様と日程等を調整することが難しいと思います。その場合どのような対応になるのでしょうか？

事務局： 立会いの際には、何日か候補日を設けてその中で日程を選択していただきます。また、日程が合わない場合は、同時に行うのではなく、個別に行うこととなります。スケジュールはこちらのほうで調整させていただきます。

参加者： 隣接地との境界が不確定で揉めたりすることはないのでしょうか。

事務局： 電力研究所前の調布都市計画道路3・4・16号線では、そのようなことはありませんでした。

参加者： 現況測量と用地測量の2回あるということですが、大体の実施予定日等を教えてくださいたいです。

事務局： 現況測量と用地測量に関しては、概ね平成31年5月頃から測量を開始いたします。約1年かけて測量をし、図面を作成していきますので、立会い時期が概ね年末から年始頃を計画しております。また、現況測量と用地測量は同時に実施いたします。

参加者： 立会いの時間はどのくらいかかりますか。

事務局： 土地の広さ、確認する場所の数によって異なりますが、概ね1件あたり30分から1時間ほどかかります。

参加者： 当説明会の案内文を通知した範囲は、どのような範囲になりますか。

事務局： 測量の範囲よりも広めの範囲でポスティングを行いました。また、該当地に居住されていない土地・家屋所有者の方には、登記簿を確認して郵送にて案内を送付いたしました。

参加者： 事業認可の取得時期を明確に知りたいです。

事務局： 平成32年度夏頃には申請する予定ですので、大体平成32年度中には取得できるかと思えます。参考になるかわかりませんが、調布都市計画道路3・4・16号線で既に事業認可されている場所は夏頃に申請をして大体秋頃に認可がおりました。

参加者： 住んでいる地域が防災ハザードマップ上では浸水予想地域に入っており、理由としては下水道能力が低いということでした。調布都市計画道路3・4・16号線事業にあたり、下水道及びインフラの整備も行って欲しいと思えます。

事務局： 世田谷通りの下水道に関しては、下水道能力向上のための工事が行われております。また、調布都市計画道路3・4・16号線事業の際にも合わせてインフラ整備も考慮して行っていく予定です。

参加者： 用地折衝のスケジュールですが、どこから行うのかを教えてくださいたい。

事務局： 用地折衝に関しては、皆様のご都合等があると思えますので、「事業概要及び用地説明会」が終わった後に、対象者の方には個別でご説明する予定です。その説明の中で、ご協力いただける時期等をお伺いできればと思います。そのため、北側から又は南側からといったものではなく、ご協力いただける時期に合わせて折衝をしていこうと考えております。

参加者： 個別で説明があるということでしたが、7年かけて事業が完了することを考えると、一斉に行われるのか、徐々に行われるのかでスケジュールが大きく異なるかと思えますが、どのような対応になりますか。

事務局： 実際には、用地取得に4年、整備に3年程かかります。個別にご案内する際にも差はあるかとは思いますが、1年間で全ての人に個別にご説明する予定です。ご案内に関してご希望あれば、次回の説明会の際にお伺いできればと思います。

参加者： 希望を取ることが可能であるということでしょうか。

事務局： 用地測量を行う前ですので、対象者の把握がまだ出来ておりません。まずは、現況測量と用地測量を実施し、対象者を把握する必要があるかと思えます。現在事業中の電力研究所前の調布都市計画道路3・4・16号線に関しては個別にご案内するのに3か月かかりましたので、それを考慮すると概ね1年程度で個別にご案内できるかと考えております。

参加者： 3か月ということですが、そちらは大体何件ほどでしたか。

事務局： 20件ほどです。

参加者： 今回の事業は大体どれくらいの数进行しているのでしょうか。

事務局： 岩戸北区間は大体40から50件ほど該当があるかと考えております。

参加者： 用地測量の立会いに関してですが、土地所有者だけではなく借地権所有者は立会いが必要でしょうか。

事務局： 用地測量の立会いは、土地所有者のみとなっております。

事務局： 他に質問等はございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の「調布都市計画道路3・4・16号線（岩戸北区間）事業概要及び測量説明会」を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。